【資料1】「内部監査の成熟度モデル」アンケート(2014)

第一部 〈基本情報〉

| | <u>-</u> 部 <; | 基本情報> | |
|---|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| | チェック | 質問および選択肢 | |
| 1 | 貴社の業 | 種を下記から選んで、該当する | 番号と詳細業種名をご記入下さい。 |
| | | 場合は詳細業種名の欄に業種 | |
| | | ①製造業(素材型) | 繊維、紙パ、化学、石油精製、窯業、鉄鋼、非鉄 |
| | | ②製造業(加工型) | 食料品、金属製品、一般機械、電機、造船·重機、自動車、精密機械 |
| | | ③非製造業(金融・保険除く) | 建設、不動産、商社、小売、運輸・通信、サービス、リース、電力・ガス、鉱業 |
| | | 4)金融·保険 | 銀行、証券、保険 |
| | | ⑤その他 | () |
| 2 | 豊計の姿 | 本金を下記から選んで、該当す | , |
| 2 | 貝型の貝 | 小田を下記がら返んで、終日9 100億円未満 | もまってこれ人「てい。 |
| | | ②10億円以上50億円未満 | |
| | | ③50億円以上100億円未満 | |
| | | | |
| | | ④100億円以上500億円未満 ⑤500億円以上1,000億円未満 | <u> </u> |
| | | | |
| | | ⑥1,000億円以上5,000億円未 | · |
| | * | ⑦5,000億円以上 |) |
| 3 | 貫在の征 | 業員数を下記から選んで、該当 | まずる番号に配入下さい。 |
| | | ①100名以下 | |
| | | ②101名以上500名以下 | |
| | | ③501名以上1,000名以下 | |
| | | ④1,001名以上5,000名以下 | |
| | | ⑤3,001名以上5,000名以下 | |
| | | ⑥5,001名以上10,000名以下 | |
| | | ⑦10,001名以上 | |
| 4 | 黄社のガ | · · | で、該当する番号をご記入下さい。 |
| | | ①監査役会設置会社 | |
| | | ②監査役設置会社 | |
| | | ③委員会設置会社 | |
| | | ④その他 | 「配から選んで、該当する番号をご記入下さい。 |
| | | ①社長 ②社長以外の役員 ③その他(|) |
| | | ④内部監査部門は存在しない | |
| 6 | 黄社の内 | | から選んで、該当する番号をご記入下さい。 |
| | | ①役員 | |
| | | ②役員ではない | |
| 7 | 内部監査 | | 該当する番号をご記入下さい。 |
| | | ①1人 | |
| | | ②2~3人 | |
| | | ③4~5人 | |
| | | ④6~10人 | |
| | | ⑤11~20人 | |
| | | ⑥21~50人 | |
| | | ⑦51人以上 | 人士一切 おと 集 / マーチ サーフ 双口 ナン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 8 | 内部監査 | | 合を下記から選んで、該当する番号をご記入下さい。 |
| | | | |
| | | ①ゼロ、もしくはごく少数 | |
| | | ②1/3程度まで | |
| | | ②1/3程度まで③2/3程度まで | |
| | | ②1/3程度まで ③2/3程度まで ④それ以上 | |
| 9 | 内部監査 | ②1/3程度まで ③2/3程度まで ④それ以上 部門に在籍するCIA(公認内部 | 監査人)の人数を下記から選んで、該当する番号をご記入下さい。 |
| 9 | 内部監査 | ②1/3程度まで ③2/3程度まで ④それ以上 部門に在籍するCIA(公認内部 ①0人 | 監査人)の人数を下記から選んで、該当する番号をご記入下さい。 |
| 9 | 内部監査 | ②1/3程度まで ③2/3程度まで ④それ以上 部門に在籍するCIA(公認内部 ①0人 ②1~2人 | 監査人)の人数を下記から選んで、該当する番号をご記入下さい。 |
| 9 | 内部監査 | ②1/3程度まで ③2/3程度まで ④それ以上 部門に在籍するCIA(公認内部 ①0人 ②1~2人 ③3~5人 | 監査人)の人数を下記から選んで、該当する番号をご記入下さい。 |
| 9 | 内部監査 | ②1/3程度まで ③2/3程度まで ④それ以上 部門に在籍するCIA(公認内部 ①0人 ②1~2人 ③3~5人 ④6~10人 | 監査人)の人数を下記から選んで、該当する番号をご記入下さい。 |
| 9 | | ②1/3程度まで ③2/3程度まで ④それ以上 部門に在籍するCIA(公認内部 ①0人 ②1~2人 ③3~5人 ④6~10人 ⑤11人以上 | |
| | | ②1/3程度まで ③2/3程度まで ④それ以上 部門に在籍するCIA(公認内部 ①0人 ②1~2人 ③3~5人 ④6~10人 ⑤11人以上 | 監査人)の人数を下記から選んで、該当する番号をご記入下さい。 |
| 9 | | ②1/3程度まで ③2/3程度まで ④それ以上 部門に在籍するCIA(公認内部 ①0人 ②1~2人 ③3~5人 ④6~10人 ⑤11人以上 | 」」の活用状況について、該当する番号を選んでご記入ください。 |
| | | ②1/3程度まで ③2/3程度まで ④それ以上 部門に在籍するCIA(公認内部 ①0人 ②1~2人 ③3~5人 ④6~10人 ⑤11人以上 ナる「内部監査の成熟度モデル | ν」の活用状況について、該当する番号を選んでご記入ください。 ンにも活用している |
| _ | | ②1/3程度まで ③2/3程度まで ④それ以上 部門に在籍するCIA(公認内部 ①0人 ②1~2人 ③3~5人 ④6~10人 ⑤11人以上 ける「内部監査の成熟度モデル ①経営層とのコミュニケーショ | 小」の活用状況について、該当する番号を選んでご記入ください。 ンにも活用している ている |
| - | | ②1/3程度まで ③2/3程度まで ④それ以上 部門に在籍するCIA(公認内部 ①0人 ②1~2人 ③3~5人 ④6~10人 ⑤11人以上 ける「内部監査の成熟度モデル ①経営層とのコミュニケーショ ②内部監査部門として活用し | 小」の活用状況について、該当する番号を選んでご記入ください。 ンにも活用している ている :用している |

「内部監査の成熟度モデル」アンケート(2014) 第二部

| | | 成熟度レベル (LO ~ L5) | | | | | | | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| No. | 設問 | 設問の狙い | 存在しない LO | 初期段階/その場対応 L1 | L2 | プロセスが定義されている L3 | L4 | プロセスが改善されている L5 | 貴社のレベル |
| (1) |)取締役会、経営者 | | | | | | | | <u> </u> |
| 101 | < 内部監査の独立性> 内部監査規程の内容が内 部監査の独立性を保証し、 | 内部監査部門の目的、権限、責任等は「内部監査の専門職的実施の基準」では、同基準に適合するとともに取締役会で承認された基本規程において定義されてします。実際の運営においても、被監査部門やその関係者からの干渉や介入は排除されていなければなりません。 | 内部監査規程がない。 | 内部監査規程はあるが、同規程は乗務の実施程に偏り、 内部監査部門の目的、権限、 責任および乗績等についての 取締役会および経営者へ報 きすること等を定めた規程と なっていない。被監査部門に よっては、監査結果等への予 渉や介入が皆無ではない。 | | 内部監査部門が、内部監査 部門の目的、権限、責任およ び業績等について、定期の 時報役会および経営者へ報 告すること等を定めた内部監 着規程があり、当該規程の 制定及び改廃に経営会議や 取締役会等決裁機関が関与 するプロセスがある。 | | 内部監査部門が、内部監査部門 の目的、権限、責任および業績等 について、定期的に取締役会お よび経営者へ報告すること等を定 規程の制定及び改廃権限は取締 投会にあり業務の実施にあたり程 立性が確保されている。組織も内 部監査部門の独立性を尊重して おり、実際の運営においても内部 監査への干渉や介入は皆無であ る。 | |
| 102 | 計画の存在> 内部監査部門の監査活動 | は、経営者によって策定された経営戦略に基づき、事 業目的の達成を支援する形で実施されていることが求 | 内部監査部門略く は関係なく 行っている (経営戦ないのを (経営戦略で 行っている) | 内部監査部門は、各業務部門 から中期計画、年間計画、月 交執行状況序を取りよせ、こ れらの内容確認を実施した上 で監査計画を策定する。この 限りにおいて監査計画は監査計画とある。 目的に沿っていると言える。 | | 内部監査部門は、各業務部門の業務計画等を事後モニタリングすることに加え、組織の重要な事業戦略については、会議に出席して情報を収集している。内部監査部門の活動は組織の経営戦略に(内部監査の独立性を阻害しない形で)一定の影響を与えている。 | | 内部監査部門による、経営戦略 の検証によって、組織の事業目 的に沿かこ於で監査計画が立て られ、さらに期中においても、適 時にその監査計算師が見直された 上で、監査が実施されている。監 査活動の結果は経営者により次 回の経営戦略の策定において活 用されている。 | |
| 103 | | 内部監査部門と経営者との間において双方から積極的にコミュニケーションをとることが求められています。 | と経営者との | 経営者から内部監査部門(長) に対して必要に応じて指示・照 会等がある、あるいは内部監 査部門(長)から経営者に対し で必要に応じて報告、要望、 照会等を行なっている。 | | 内部監査規程等に基づき、 月次、四半期等定期的に会 合を開催して意見、情報交換 を実施し、経営者から指示、 照会等、あるいは内部監査 部門(長)から報告、要望、照 会等を行なっている。 | | 内部監査規程等に基づき、月次・四半期等定期的に会合を開催して、加えて必要がある場合にはで、加えて必要がある場合に関いった、内部監査計画等に則して具体的な意見・情報をはその記録を引き、必要な場合はその記録を引き、別途適切なシンパーによる会合開催し、継続前に経営者と内部監査部門とのコミュニケーションを維持・強化している。 | |
| 104 | < 長警者の指導力及び内 部監査へのサポート> 経営会議等ののサポート 経営会議等ののに議論され、経営者自らが議論され、経営者自らが議論され、経営者間を講じているか。 | | 経営者(経営 トップ)に内部 監査結果を報 告していな い。 | 経営者(経営トップ)へ内部監査報告を実施する機会があり、経営者自身の関心事について個別に質問や指示を行なうことはある。ただし、経営会議等で経営庫が内部監査報告を定期的に議論する機会はない。 | | 経営会議等で定期的に内部 監査報告を議論している。た だし、監査報告にとどまっ あり、内部医者報告にとどまっ 事項に当いて経営師が積極 的に議論を続けていない。 あるいは被監査部門の講じ た是正措置等まで確認し いない等の理由により会議 が活性化していない。 | | 経営会議等で定期的に内部監査 報告を議論している。その運営ガ わり、経営陣が内部監査をときも とに、被監査部門の講師た是正計 たり、経営運動が内部監査を持たが とに、被監査部門の講師た是正さ にも含めて積極的に議論 である。また、経営・ツブは経営会 議等で、是正動告を受けた部別 が成立。あるいは是正すべき点に の内部統制強配を活用した組織として の内部統制強配査はその属性か らして、被監査機能を活用した組織として の内部統制強配査はその属性か らして、被監査を開から抵抗、地 り、と、被監査が理解してお り、必要に応じ内部監査 り、必要に応じ内部監査 が、必要に応じ内部監査 が、必要に応じ内部監査 機能をサ | : |
| 105 | | いることが多いのですが、 | 等で対象業務 範囲の網羅性 が担保されて | 内部監査規程等で対象業務 範囲の制限ないことが明示さ れているにも拘わらず、監査 資源(要員・スキル・予算等) の制約、被監査部門との力関 係などから、監査対象とした とのない重要な業務が多数存 在する。 | | 内部監査規程等で業務範囲 の制限ないことが明示されて いるが、監査資源(要員・ス キル・予算等)の制約、被監 査部門との力関係などから、 一部内部監査の対象としたこ とのない分野が存在する。 | | 内部監査規程等で監査対象の網 羅性が確保されている。海外支 店・現地法人、グループ会社等の 対象拠点の網羅性に加え、IT分 野、経営企画、人事、不正リスク への対応等、対象業務の網羅性 も確保されている。また、合併・提 携・出資といった経営判断プロセ スも可能な範囲で監査対象となっ ている。 | |
| 106 | | 続していくためには、監督者 | が存在せず、 内部監査部門 長も存在しな い。 | 内部監査を実施する部署があり、内部監査を実施する部署があり、内部監査部門長が存在するが、専任ではなく他部門を 兼務している。 | | 専任の内部監査部門長がお り、職務責任が定められてい る。取締役会や社長が承認し た監査方針と年度監査計画 に基づき監査業務を行なって いる。 | | 役員クラス以上の経営管理者の 内部監査部門長が専任で配置され、実質的にも社内への影響力 を確保している。内部監査部門長 は、会社の業務知識を熟知し、見 識を備えるにとどまらず、内部監 査業務遂行に必要な知識と経験 があり、業界のペストプラクティ ス、他社の優良事例を理解し、そ の吸収、業務への応用に努めて いる。 | |

| | | | 成熟度レベル (LO ~ L5) | | | | |] | |
|-----|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| No. | 設問 | 設問の狙い | 存在しない LO | 初期段階/その場対応 L1 | L2 | プロセスが定義されている L3 | L4 | プロセスが改善されている L5 | 貴社のレベル |
| 107 | の十分な確保> 組織にとって必要な内部監査を遂行するのに十分な | 内部監査業務に必要な人 材が質・量ともに確保されて いること、必要に応じ不足人 材の補充・補完等の手続が 整備されていることが重要 です。 | を担っている 要員が存在し | 内部監査要員は存在するが、 総対数が少なく、また専門的 な知識を有する要員、職務経 験が十分な要員が不足してい る。 | | 内部監査の専門的な知識を 有する者に加え、監査目的に 合った多様な概種 職務経験 を持つ者から構成されてい る。 | | 内部監査を遂行するのに必要な 知識、能力・経験のある人材が不足 分に確保されている。人材が不足 する場合には、社内各部署から の異動が実施され、場合によって は外部人材を活用、採用する等、 柔軟な対応ができる体制になって いる。 | |
| 108 | 基準が存在しているか。また、内部監査部門が幹部 | 生養成の為の重要な部署 のひとつであることの認識 が経営者や人事部門にあ り、実際にそのように運用さ れ、組織の中でもそのよう | キャリアパス は考慮されて いない。内部 | | | 内部監査人のキャリアバス、 要員の配置基準も明確に なっており、一定の業務経験 を持つ人材が配置されること となっている。明郎監査部 競を積んだシニアな職員は業務経 験を有んだシニアな職員が表 多いものの、少数ながらなったり、の都監査部門 で着た内部が動等。の知識 経験を活かすべく、社内各部 動が行われている。 | | 幹部候補生には内部監査(内部 統制)の理解が必須となって法 り、内部監査部門の経験がキャリ アバスとなっている。内部監査部門 門には、幹部候補生養成のプロ グラムもあり、内部監査部門から 各部署に人材を輩出している。 | |
| 109 | | るための十分な予算を確保 できていることは内部監査 | の予算は監査 計画と対応し | 監査計画を遂行するための予算は十分ではない。予算は頻繁に削減されることにより、監査計画が変更を余儀なくされることもある。 | | 監査計画を遂行するための 予算は、十分である。 予算は、十分である。 ただし、内部監査の品質向上 に資するための予算、教育 費、監査ツール、外部サービ ス等)は、考慮されていない。 | | 監査計画を遂行するための予算 は十分である。 内部監査の品質向上のための予 算(教育費、監査ツール、外部 サービス等)も継続的に支出さ れ、有効に活用されている。 | |
| 110 | < 社内情報へのアクセス 権/ 内部監査部門のアクセス 権は制限なく、確保されて いるか。 | べての分野の情報に対して 制限なくアクセスすることが | は、監査業務 に必要な情報 にアクセスで | 内部監査部門は、監査業務に 必要な情報にアクセスできる が、制約がある。 | | 内部監査部門は、監査業務 に必要な情報に制限なくアク セスすることができる。当該 アクセス様が内部監査規程 等で明文化されている。 | | 内部監査部門は、社内のすべて の分野の情報に制限なくアクセス することができる。アクセス権及 び、被監査部門の資料提出義務 が内部監査規程等で明文化され ており、規能にもこのことが十分 浸透し、実際にその通り運用され ている。内部監査部門長は組織 している。 | |
| (2 |)被監査部門 | | | | | | | • | |
| • | | | | 中央 中 | | 中部除木上は神能木が明か | | 中部除本しの終神的な独立性も | |

| おける内部監査人の精神 的な独立性> | 公正で客観的な監査を行う ため、精神的な独立性を維 持することが求められます。 | 独立性がなく、被監査部 | 内部監査人は、被監査部門からの要求、圧力等によって、その意見形成、評価を変更することがある。 | 内部監査人は被監査部門から暗黙の圧力を受けるとが、 のは、 のるが、職業倫理規定、基準、内部監査規程等が整備 され、内部監査人の教育指 事もなされいるために、意 見形成、評価を変更すること はない。 | 内部監査人の精神的な独立性を 維持するため、職業倫理規定、基 準、内部監査規程、教育指導内 容等が定期的に見直され、継続 的に改善がなされている。内部監 査からの敵し、指摘についても、 内部監査人は公正不偏な態度を 買き、被監査部門とは事実に基づ き、建設的な意見交換の中で、将 来のリスク低減のための施策を 協議している。 | |
|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| び監査への対応> 被監査部門からの内部監査への期待があり、内部 監査が受け入れられてい | の、被監査部門の内部監査 への期待とその対応の受容 度は内部監査の成熟度を 示すひとつの指標となりえ | 絶される場合 がある。内部 監査への期待 | 被監査部門が非協力的、かつ 監査提出窓口を設置せず、情 報提供、監査対応も消極的 監査請求資料もかなり催促し ないと揃わない。「監査にはで されは来てほしくないとの認 識が組織内に広がっている。 | 監査請求資料は、納期まで に取り揃え、送られてくる。実 る、インタビューにも時間調整をしながら応じてくれてい る。 内部監査を受けることに理解 はあるが受動的である。 | 被監査部門の責任者は、内部監査機能を積極的に受け入れ協力 す機能を積極的に受け入れ協力 する企業風上が定着している。 被監査部門の担当者も内部監査 の意義を適切に理解しており、協力的である。 | |
| 勧告等への対応状況> 内部監査実施後、内部監 | 等が被監査部門に受け入れられ、その改善が自発的に実施されていることが重要です。 | からの指摘・ 勧告等は無視 され、対応が | 内部監査の指摘 勧告等は被監査部門の現場当者によっ 監査部より的に対応されることもあるが組織的な対応になっ もあるが組織的な対応になっ ない。対応が、指摘、勧告等が無 視され、対応が放置される場 合がある。 | 内部監査の指摘・勧告等は 核監査部門の責任者に報告 する社内手続がある。当該被 監査部門から改善計画書を 受け取るルールになってお り、指摘・勧告等に基づく対 応は実施されている。 | 改善計画内容が、被監査部門で 確実に実施され不備事項等が改 意されている。またその日常的監 視体制は構築されて、再度不備が 起こるリスクが軽減されている。 さらに必要に応じ、不備の類似事 案、過去の不備事例についても 洗い出しが行われ、再発防止、未 然防止が徹底されている。 | |

| | | | | | 成熟度 | [レベル (LO ~ L5) | | | |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| No. | 設問 | 設問の狙い | 存在しない LO | 初期段階/その場対応 L1 | L2 | プロセスが定義されている L3 | L4 | プロセスが改善されている L5 | 貴社の レベル |
| | <内部整査のコンサル テルンが繊維への期待> 被監査部門などに対する 内部統制の構築・適用に 関するコンサルティング、 即ち改善提言、助言等が 実施されているか。 | | は不備の指摘はするものの、改善提言を実施していない。 | 内部監査部門は不偏の指摘 をした上で改善提言は実施す るものの、実現性が考慮され ていない単発的、場当たり的 な提言にとどまることが多い。 | | 内部監査部門として、準拠性の検証だけでなく規程自分でなる規程を 有効性や不備等の評価を実施し、態勢上の不備の原因を 特定、被監査部門と十分に 議論した上で、有効な再発防 止策等を提言している。 | | 内部監査部門として、顕在化した リスク両事際助止だけでなく、業 務量の増充、規制変更等に起因 する将来のリスクを未然防止する 観点から、管理高度化に関する 提言を行っている。 さらに、リスクが小さても業務効 率化の観点からの効率化提言も 実施している。 | |
| | | | 対する情報発 信・提供を 行っていな | 内部監査部門の紹介や内部 監査手順の説明、内部統制に 関する一般的な情報を、社内 ホームページや社内報または メール配信などによって、社 クの関係者に対して行ってい る。 ただし、情報発信や更新の頻 度は定期的ではなく、散発的 である。 | | 内部監査で発見された最近 の不備事例、組織全体で共 有することが望ましい内部統 制等に関する情報を継続的 に発信している。 | | レベル1、3に記載された監査関連情報に加え、特定の業務やプロセスにかからリスク情報、好事例を定期的に発信している。さらにそれらが内部統制向上に与える効果や反応等をモニタリングして、情報コンテンツの見直しに反映させている。 | |

(3)監査役、外部監査人

| (3 |)監査役、外部監査. | 人 | | | | |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 301 | は役割を認識した上で、重複を排し、監査の効率性・実効性を高めるため、当該年度における監査の基本方針、重点課題、対象部門、個別テーマ、監査時 | 監査役監査と内部監査の目 的及び対象は厳密には異 なりますが、実務上重なる 監査部門としては、この重なる を部門としては、この重な の運転査役との連係を十 分に図り、それぞれに役に 立つような役割分担がされ ることが重要です。 | 交換・監査業 務の調整を実 施していない。(双方とも 他方の情報を | 必要に応じて、監査役と監査 計画・監査結果等の情報交換 や監査暴務の調整を実施して いるが、定められたプロセスと はなっていない。 | 内部監査部門と監査役との 連係が社内規程等(内部監 査規程及び監査侵監査基準 等)に明文化され、監査計 画、監査監禁等の情報交換 や監査業務の調整が定期的 な会合等において実施され ている。監査役の問題意識 に基づく内部監査部門への 提言が実施されており、内部 監査部門もこれに対応してい る。 | 社内規程等に基づき、定期的な 会配金を開催して、加えて随時、年 間監査計画等に則った内部監査 活動に関して具体的な意見・情報 交換を実施している。必要な場合 にはその記録を発し、別途適切な メンバーによる会合を開催して 継続的に監査役・監査を維持・強化 している。また定例的にお互いの 当該年度監査方針・重点監査項 目を確認し、重核を排。監査の 効率性・実効性に配慮した計画を 策定している。計画の内容に過不 足があると判断された場合には、 調整し、対処している。 |
| 302 | ≪監査役監査等の支援→ 監査役監査の支援・補完 を必要な簡節で十分に 行っているか。 | 一般に、専門的な監査知 識・経験が十分とは言え ず、スタッフも必ずしも十分 とは言えない監査役に対し て、内部監査部門がどのよ て、政務を実施しているか は、監査役監査の実効性向 上のために重要です。 | を監査役に報 告していな | 内部監査結果を報告する際、 監査役から報告事項に関連す る質問があり、それに対して内 部監査部門から回答してい る。 | 社内規定等にを内部監査結果を監査化に定期的に 素結果を監査化に定期的に 報告している、監査を監査の 支援の一助として、監査役か ら要請がある場合は、内部監査部門が内部統制システム の整備・運用状況の評価を 行い、監査役監査にその結 果が活かされている。 | 監査役監査の支援の一助として、 監査役から要請がある場合は、 監査役が行う内部統制システム の整備・運用状況の評価を行う等 の他、内部監をしてスキル面、 人材面等で出来る限りの支援を 行っている。例えば、監査役が要 望する監査テーマの検討・実施、 重大なリスク情報の報告、監査 ツール等の提供等を行い、監査 役監査の向上を支援している。 |
| 303 | 戦略に関する監査> 組織の重要課題や経営戦略に関する監査において、 内部監査部門は監査役と | 組織の重要課題や経営戦略に関する監査において は、経営庫への直接やな改善提言となることがあり、効果的で実効性のある改善提言にするには、内部監書門が単独で実施するより、監査役との協働・連係を考慮することが重要な場合がありえます。 | 題、経営戦略 については内 部監査の対象 | 組織の重要課題や経営戦略 に関しては内部監査の対象と しているものの、社内規程等 では監査役との協働、連係を 図る盲の規定がなく、監査役 との協働、連係を 図る盲の規定がなく、監査役 との協働、連係を 図る「との協働、連係を 図る「との協働、連係を 図る「との協働、連係を 図る「との協働、連係を 図る「との協働、連係を 図る「との協働、連係を | 組織の重要課題や経営戦略 に関しては内部監査の対象 としており、社内規程等で監 査役との協働・連係を図る旨 の規定はあるものの、実態的 には監査役との十分な協議 や意見のすり合わせが十分 ではない。監査役からの協 カ・支援も不十分である。 | 組織の重要課題や経営戦略に関する監査において、社内規程等 に則り、内部監査制門は監査役と の十分な協議や意見のすり合わ せを行った上で監査を実施している。監査役土積極的に内部監査 の監査活動を協力・支援し、監査 役監査においても内部監査の監 査結果等を活用している。監査役 との協働・連係のあり方について 不断に見直しが行われ、よりよい 協働・連係に向けて内部監査部 門・監査役双方が努力している。 |
| 304 | 人)との連携> 内部監査部門と外部監査 人との連携を図るため、定 例的に情報交換のための 会議等を開催しているか。 内部監査活動にあたって、 | いて監査を行います。この 部分は、内部監査部門とし ても情報交換できる余地が | と外部監査人 との間で情報 交換のための 会議は行われ ていない。外 監査人監査 | 必要に応じて外部監査人と意見・情報交換を実施し、双方 見・情報交換を実施し、双方 からそれぞれに対し要望・照 会を行っている。外部監査人 の監査計画・監査結果を内 部監査活動に利用する場合も あるが、定められたプロセスが あるわけではない。 | 社内規程等に基づき定期的 に会議を開催して意見・情報 交換を実施し、双方から要 望・照金が行われている。外 部監査人の監査計画や監査 結果を、定められたプロセス に基づいて、内部監査活動 に基づいて、内部監査活動 に利用している。外部監査指 摘事項の改善状況を内部が 査で検証するプロセスがあ る。 | 社内規程等に基づき定期的に、加えて随時に会議が開催とれ、 内部監査活動に関に具体的に 意見・情報交換を実施、継続的に 外部監査人と内部監査部門との 連携を維持・強化している。外部 監査人の監査計画や監査結果 を、定められたプロセスに基づい で有効に活用に、効果的かつ効 率的な内部監査活動を実施して いる。例えば、内部監査の監査対 象や監査項目の優先順位付けな どに活用している。活用プロセス は定期的に見直し改善も図られ ている。 |

(4)内部監査部門内で整備・運営すべき項目

| | | 正隔 是日, 飞头 | 成熟度レベ | | | [レベル (L0 ~ L5) | | | |
|-----|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| No. | 設問 | 設問の狙い | 存在しない L0 | 初期段階/その場対応 L1 | L2 | プロセスが定義されている L3 | L4 | プロセスが改善されている L5 | 貴社の レベル |
| 401 | 立> 内部監査の品質を一定以 上の水準に担保するため | | | 内部監査の実施手順が担当 者の判断に任されており、公 式な手順として定められてい ない。 | | 内部監査実施プロセスが、内 部監査の実施に関わる規程 類や手順書などによって公式 に体系化、文書化されてい る。 個々の内部監査が、公式な 手順に準拠して実施されてい る。 | | 個々の内部監査は、公式な手順に従って実施されている。 内部監査実施プロセスが必要に応じて見直され、改善が図られている。 にて見直され、改善が図られている。 他社や業界の内部監査実施プロセスの水準や業界のペストプラクティスが把握され、自社の内部監査実施プロセスの改善が、内部監査者部プロセスの改善が、内部監査者部の中期計画等に変り込まれ、経営者の承認を得ている。 あるの進捗状況が経営者などによって定期的にレビューされている。 | |
| 402 | くリスクアセスメントプロセスの確立> リスクアセスメントが実施され、かつ、このプロセスと結果が経営陣に報告されているか。 | 年間監査計画を策定するに あたっては、内部監査部門 は組織を体のリスク・コント ロールを網羅、俯瞰し、これ を評価しなければずです。ま 立てられないはずです。ま た、重要なことは、この評価 プロセスと評価結果を経済 摩に示し、経営陣との議論 を経て、その了承を得ること です。 | ントを実施して | リスクアセスメントは内部監査 部門において実施されている が、組織を切えクの網羅 性確保において改善の余地が ある。内部監査部門内では適 切なレベルまで報告されてい るが、経営陣には報告されて いない。 | | 内部監査部門で適切に実施されたリスクアセスシトは、そのプロセスと結果が経営陣 に報告されている。 | | 年間計画策定時のリスクアセスメントは、内部監査部門で明文化したリスクアセスメントプロイスシンプロインストプロイスに沿って、その結果とプロセスが経営時に報告され、経営レベルでの議論の結果、リスクアセスメントの手法、結果が見直されている。社内、他社の事故事例、振当局や諸団体のガイドライン公表等により、リスグ情報が適切に内部監査部門に集約され、監査追加、継続的モニタリング等の監査活動に適切に結び付けられている。 | |
| 403 | くリスクアプローチに基づく (製別監査計画の策定) リスクアプローチに基づく 個別監査計画が策定されているか。 | する際には、当該被監査部 署のリスクプロファイル、重 要性に基づいて内部監査計 | 監査におい て、同一の点 | リスクアプローチによる内部監査を志向しているが、各監査 における点検項目のほとんど は同一である。 | | リスクアプローチによる内部 監査は規程等により文書化さ れているものの、部署別の意 査においては共通項目の点 検がほとんどである。テーマ 監査においては、都度リスク に応じた監査項目が選定、検 証されている。 | | リスクアプローチによる内部監査 が内部監査部門内で浸透、定着 しており、テーマ監査のみならず、 部署別の監査においても業務、プ ロセスのリスクに応じた点検項借 が選定、検証されている。 が選定、検証されている。 個別内部監査計画承認の際の議 論でも、当該業務、プロセスのリ スクに焦点を当てた議論がされ、 リスクに応じて監査資源が配分さ れている。 | |
| 404 | <適時適切な監査対象の 選定> 内部監査の対象分野が事業計画・事業活動と連動して、適時かつ適切に選定されているか。 | を、経営への貢献の視点 | 監査対象選定 にあたっての ロジックが準 備されていな い。 | 内部監査の対象選定にあたって、事業計画・事業活動を参照はしているが連動しているとまでは言えない。 | | 内部監査の対象は、事業計画・事業活動と連動して選定されるともに、事業の進捗 は作い変せるリスクに合わせて監査計画を見直すべきとのプロセスも規定されている。ただし、内部監査部門のリスク把握のツールは網羅した、適時性の観点から必ずした分ではなく、適時、適切な監査計画の見直しには至っていない。 | | 内部監査の対象は、事業計画・事業活動と連動して、選定されて いる。また、業務のリスクの変化 に合わせて、内部監査部門にお いてタイムリーなリスク把握が変 施されており、適時適切に監査項 自の選定が行われることにより、 組織のリスク顕在化を未然に防 いでいる。 | |
| 405 | ⟨CSAの活用⟩ CSAを組織の実情に合わせて適切に活用しているか。 | CSAは、現場にとってはそのリスク認識向上に役に立ちますが、内部監査部門にとってはリスクアセスメントへの活用による着眼点の絞り込みを通じた内部監査の効率化に資するものです。 組織の個々の実情に合わせて活用することが重要です。 ※CSAは業務部門の行う各種自己検査に評価のことを指しています。 | | CSAの結果を入手することに より、現場のリスク配識を確認 しているものの、当該CSAは 業務の一部分しかカバーして おらず、網羅性に欠ける。 | | 内部監査がリスクアセスメントを行う際、業務部門に対してアンケート形式のCSAを依頼する等、業務部門のリスク設議を確認するプロセスが確立している。 | | 業務部門にはそれぞれプロセス オーナーが定められており、業務 部門の行うCSAは業務の網難性 が担保できている。内部監査はこ の結果を参考にしながら内部監 査の対象や重点監査項目を決定 しており、内部監査の効率化から たされている。 CSAの成果が被監査部門で積極 的に活用され業務改善につな がっている。 | |
| 406 | 〈業務に合わせた監査手法の股定〉 法の股定〉 会社の業務に合わせた形で部署別監査、テーマ監査、システム監査等が使い分けられているか。 | 多種多様な業務に合わせる 形で内部監査部門もいくつ かの監査手法を持つことが 重要です。 | 査手法をとっ | 業務やプロセスに合わせた形で複数の形態の監査が行われている。 | | 業務やプロセスに合わせた 形で複数の形態の監査を行 う旨が規程等に定められ、そ れに沿って監査が実施されて いる。 | | 業務やプロセスに合わせた形で 複数の形態の監査を行う旨が規 程等に定められ、それに沿って 査が実施されている。 それぞれの監査結果がそれぞれ 他の監査が態のリスクアセスメント、あるいは着眼点等に活用さ れ、監査の形態を誇った形で内部 監査部門ので配査品質向上の PDCAのサイクルが実効的に回 されている。 | |

| | | | 成熟度レベル (LO ~ L5) | | | | | | | |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--|
| No. | 設問 | 設問の狙い | 存在しない LO | 初期段階/その場対応 L1 | L2 | プロセスが定義されている L3 | L4 | プロセスが改善されている L5 | 貴社のレベル | |
| 407 | <協働チームによる監査 の実施> の実施を部門は効果的かつ柔軟なチーム編成ができる体制となっているか。 | | 現行の要員で 実施可能な監 査以外実施し | 内部監査人のリソースが不足する場合、社内の適切な部署 から人的支援を仰いて親切に立てた監査計画を達成することがある。大だし、この手続きは社内規定等には規定されていない。 | | 内部監査人のリソースが不 足する場合、一定のブロセス を経て、社内の適切な部署 から人的支援を仰ぐことがで きる旨の規程があり、実施し ている。 | | 内部監査人のリソースが不足す る場合には、一定のプロセスを軽 て、社内の適切な部署から専門 家の派遣を受け、実効的な内部 監査が実施できる態勢となってい る。 社内専門家の監査対象範囲は適 切に検討され、内部監査の独立 性に影響を与えない配慮がなさ れている。 社内の専門家から業務/ウハウ の吸収が行われ、内部監査の高 度化に適切に利用されている。 | | |
| 408 | <アウトソースの活用> 外部の専門家を必要に応 じ活用しているか。 | 内部監査部門だけでは監査のリソース(マンパワー・専門的能力等)が不足する 専門的能力等)が不足する 場合、外部の専門家を活用 することも検討する必要が あります。 | | 必要に迫られる形で外部の専門家を活用したことがある。 | | 外部の専門家を活用することが必要な場合が予め定められており、これに則って外部専門家の活用が行われている。 監査業務以外にも、各種コンサルティングに外部の専門家を活用している。 | | 外部の専門家のエクスパティー ズノウハウを内部監査に活かす プロセスがあり、内部監査の品質 向上にアウトソースが戦略的に活 用されている。監査業務以外にも 各種コンサルティングに専門家を 活用しており、適度な距離を保ち ながらも、外部専門家との良好な 関係を構築、維持して内部監査 の品質向上に役立てている。 | | |
| 409 | 指摘、勧告等のフォロー | 指摘・勧告等を実施した後、 被監査部門による対応状況 のフォローアップが重要で す。結果が一定水準以下の 場合は、フォロ一監査を実 施することも必要な場合が あるでしょう。 | を実施してい ない。 | フォローアップは、場合によっ ては実施することもある。例え は、監査結果が悪い場合に、 被監査部門宛にその後の対 応状況を聴取している。 | | フォローアップの頻度や対象、フォローアップ結果の報象、フォローアップ結果の報意を定め、それに沿ってフォローアップを実施している。監査結果が一定レベル以下の場合、予め定められた基準に満たない場合には、被監査部門の改善対応を促す手続きがあり、その手続きを実施している。 | | フォローアップは定められた要領 に従って改善されるまでモニタリングが行われ、その状況は定期 的に経営陣にまで報告されている。フォローアップの結果、被監査 部門の対応が不芳である等の事態の場合には、内部監査部門が フォロー監査を実施する等被監査 部門の政告がが促進されており、これら一連の対応状況が経営 陣にまで報告される。 | | |
| 410 | | て実施されなければなりま | システム監査を実施していない。 | システム監査が実施されているが、中期または年度の監査 計画に基づくものではない。 内部監査人のシステム監査の 専門性(システム監査技術 者、CISA等の有資格者の存在)が確保されていない。 | | 中期または年度の内部監査 計画の中で、システム監査が 計画・実施されている。 原本を表しのシステム監査 の専門性が確保されている。 必要に応じ、情報システム部 門や外部の専門家の支援の もとで、システム監査が実施 されている。 | | システム監査はユーザ部門にとどまらず、システム開発、運用部門も対象としている。システムの有効性、投資対効果の検証等の分野まで含めて検証している。システム監査人は社内のシステム開発、運用等の部門から多種多様な人材が集められており、監査の専門性が確保されている。必要に応し、情報システム部門や外部の専門家の支援を受けながら、システム監査の更なる専門性が追求されている。 | | |
| 411 | 〈内部監査の人材育成と 継続的教育〉 内部監査人の人材育成と 継続的教育が実施されて いるか。 | 監査品質の向上の為に、内 部監査人の育成と継続的な 能力向上が必要です。 | 内部監査人の育成プログラムはない。 | 内部監査人の育成・能力向上 の必要性を認めているが、具 体的な方針がなく、各人の裁 量に依存している。 | | 策定された監査方針と年度 繁定計画に基づく内部監査 人の育成・能力向上のプログ ラムがあり、その為の予算が 確保されている。 | | 策定された監査方針と年度監査 計画に基づく内部監査人の育成・ 能力向上の為の継続的な教育プ ログラムと予算が確保されている。個々の内部監査人の能力に 合わせた個別の監査能力向上の プログラムも用意されている。継 続的な教育プログラムの定期的 なレビューと継続的な改善も行な われている。 | | |
| | ンズに関する被重金部門からのスードパックン からのフィードパックン 被監査部門から、監査業 務についての意見書を入 手するフィードバックの仕 組みが構築され、狙いどお りに運用されているか。 | 善に役立てていくというプロ セスを持つことが重要です。 | の仕組みは存在しない。 | 非公式なフィードバックを得ることがあるが、これは内部監査の改善には役立てられていない。 | | フィードバックを得る仕組みが規定等に明記され、それが 実施されている。 | | 入手したフィードバックが分析され、内部監査の改善が必要な部分については、適時に見直しが行われる仕場かが存在する。フィードバックフォームの見直しも定期的に行われている。 | | |
| 413 | 〈内部整査の品質管理〉 内部監査部門内における 監査品質管理の枠組みが 存在するか。 | 管理の枠組みが定められ、 これが実効的かつ継続的に | 以外の者によ る監査調書、 | 一定の監査品質を担保するために、監査を担当した内部監査人以外の者により、監査プロセスおよび監査調書、報告書等の検証、チェックを受ける場合がある。 | | 監査品質管理、向上を担保 するため、独立した形で監査 プロセスおよび監査調書、報 告書等の検証、チェックの仕 組みがある。 | | 監査品質管理、向上のための担当者が監査品質管理、向上のための担当者が監査品質向上プログラムを策定、実施しており、個別監査をいることを表現では、一定では、一定では、一定では、一定では、一定では、一定では、一定では、一定 | | |

| | 成熟度レベル (LO ~ L5) | | | | | | | | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| No. | 設問 | 設問の狙い | 存在しない L0 | 初期段階/その場対応 L1 | L2 | プロセスが定義されている L3 | L4 | プロセスが改善されている L5 | 貴社のレベル |
| 414 | < 監査支援ソフトの活用 > Nation 表情に合わせた形 で監査支援ソフトを活用しているか。 | 監査プロセスの統一・標準 化、あるいは効率化のため に、監査支援ソフトを活用す ることが有効な場合があり ます。効果的に活用したい ものです。 | 監査支援ソフトを検討したこ | 監査支援ソフトを組織として検 | | 監査プロセスの全部または 一部に監査支援ソフトを活用 している。 | | 組織の内部監査プロセスに合わ せた形で監査支援ソフトをカスタ マイズし、内部監査のインフラを 統一した上で、各監査チーム相互 のレビューを実施し、監査の品質 向上を図っている。ソフトを使った 監査プロセスの有効性、効率性 向上を内部監査側、被監査部門 側の双方で進めている。 | |
| 415 | 部監査の品質評価> 外部の第三者による内部 | レビュー実施者またはレ ビュー・チームによって、最 | サルティンで 大きの 大きの 大きの 大きの 大きの 大きの 大きの 大きの 大きの 大きで 大きで 大きで 大きで 大きで 大きで 大きで 大きで 大きで 大きで | 外部の第三者から、監査プロ セスの一部または全部につい てコンサルティング、あるいは 評価を受けることについて組 線として検討している。 | | 一定頻度で外部の第三者から品質評価を受けるべき旨 の定めがあり、それに従って 品質評価が行われている。 | | 一定頻度で外部の第三者からの 品質評価を受けるべき旨の定め があり、それに従って品質評価が 行われている。そこでの護論や指 摘を適して得られた知見を活用し て、内部監査部門の戦略、組織、 計画、報告等を含む監査プロセス 全般の見直しが継続的、自律的 に実施されている。このプロセス や結果が経営者にまで書面にて 報告されている。 | |
| 416 | 《機能的モニタリング/ 整査の仕組みの導入》 内部監査部門による継続 的モニタリング/監査 (Continuous Monitoring/Auditing)が実施されているか。 | 内部監査部門のグローバルベストプラクティスのひとつとして、最近Continuous Monitoring/Auditingが採り上げられることが多くなっていますが、その背景は監査が、参拝の間隔で行われるため、その間のリスクの把握が重要ということです。取り組みは各社によって当然異なりますが、そのコンセブトを上手に取り込みたいものです。 | タリングの仕 | 監査業務以外に、被監査部門 にヒアリングや関連情報の分 析等を行い、業務活動、リスク の変化等のモータリングが行 われることがある。 | | 監査業務以外に、被監査部 門へのヒアリングや関連情報 の分析を通じて業務活動、リ スクの変化等をモニタリング する旨の規定があり、これが 実践されている。 | | ヒアリングや関連情報の分析を通じてモニタリングした内容は、内部監査部門内で共有、議論され、適節・適切しての部監査部門においてIT等を活用した継続的な情報収集、モニタリングの手法が定着しており、選集値が使出された場合ともに、これらの情報を踏まえた、適時通切な監査が実施されている。 | |
| 417 | との協働> 他のリスク管理部門との協 | 他部署との協働により、経 営にとってより効率的、効果 | めて一切協働 | リスク管理部門との間で必要 に応じ協議・リスク認識のすり 合わせが行われることがあ る。 | | 社内リスク管理部署と定例的 に協議が行われ、リスク情報 について定性的/定量的な 情報交換が行われている。 | | 他のリスク管理部門との実務レベルの情報交換に加え、内部監査部門長が会社トップや被監査部門の担当役員レベルと、リスク認識等に関する定例または随時の協議の場合である。これらの情報交換が行われている。これらの情報交換が行われている。これらの情報を関すの監査項目の選定プロセスの中に組み込まれ、監査の実施等の内部監査部門の活動に適切に活用されている。 | |
| 418 | ◆ERM活動への関与> 最近の内部監合部門は、 接営者が持続可能な競争 優位を構築し企業価値を 実現するためのERMに通 切に関与することが求めら れています。 (組織としてERM活動を実 施していない場合は回答 不要(ブラングにしておいて 下さい)です) | があるか。 | 内部監査部門 のERMに対す る関与はな い。 | 内部監査部門がERM活動の一部を知り、監査計画に反映 しているが、不定期であり、場 当たり的である。 | | 内部監査部門が、ERM活動 を理解し、この活動を踏まえ た上で、監査計画に反映して いる。ERM会議への出席、資 料へのアクセス権が内部監 査部門長に与えられている。 | | 内部監査部門が、ERM活動を熟知し、組織体の戦略と整合した監査計画に毎年見直し反映している。また、年間を通じたレビューも定期的に実施されている。内部監査部門は、求められれば監査の独立性を損なわない適切な範囲で助言をしている。 | |
| 419 | ぐ内部整査人の社外活動、資格取得の支援> 内部監査人の様々な社外 活動、資格取得の支援を 実施しているか。 | るべき充実を示していること は、リスク管理、コンプライ | 資格取得、社 外活動等の奨 | 内部監査人の資格取得、社外 活動等の奨励を実施してい る。 | | 資格取得のための勉強会を 社内で開催したり、資格取得 者のへの費用補助、報奨金 支給等の施策を実施してい る。 | | 各内部監査人の支援のみなら ず、組織的に日本内部監査協会 等の各種団体に講演者や勉強会 請師等を派遣したり、内部監査協 会CIAフォーラムに多数の入員 参加を促す等、我が国内部監査 機能の発展・向上を貢献してい る。 | |
| 420 | ベストプラクティスへの取り組み> 自己満足に陥ることなく、 競合他社比較やベンチ マーキングを行い、自社の 課題を洗い出し対応しているか。 | 他組織で実践されているペストプラクティスに着目し、自らの取り組み状況を客観 摂するために、それらとの 比較を行い比較対象の活動を上回る目標を設定しそこに挑戦していたとは、内部監査の成熟度を上げる方法としては重要です。 | ティスへの取 | 他組織との情報交換や交流は 行われている。 | | 自社の課題を明らかにする ためのベストプラクティスへ の取り組みが実践されてい る。 | | 他社、ベンチマークとの比較にと どまらず、経営環境、法規制対応 等の変化を売取りして課題を洗い 出し、これを克服することにより、 自らがベストプラクティスになるよ う積極的に改善を実現している。 | |

「内部監査の成熟度モデル」アンケート(2014)

第三部 <フリーアンサー>

| 1. 貴社では、「内部監査の成熟 活用事例がありましたら是非ご記 | 度モデル」をどのように活用されていますか。 !入をお願いいたします。 |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| | |
| | |
| 2. 第二部でお聞きした内容「以タ はどのようなことですか。自由にこ | ト」の分野で、内部監査機能向上のために取り組んでおられることがあれば、それ ご記入ください。 |
| | |
| | |
| 3. 今回のアンケートについてのこ | 「意見・ご要望、及び本研究会に期待すること等をご記入ください。 |
| | |
| | |
| 4. ご記入された方の状況をお知 | らせください。 |
| 会社名 | |
| 部署名 | |
| 役職 | |
| 5. 日本内部監査協会への加入と | 犬況についてお聞かせください。 |
| 日本内部監査協会 加入状況 | |
| ①正会員 ②個人会員 ③正会員 かつ 個人会員 ④加入していない | |
| . | |

アンケートは以上です。

お忙しい中、回答にご協力いただきましてありがとうございました。 ご回答いただきました内容については、今回のアンケートの調査・分析にのみ利用させていただきます。

「内部監査の成熟度モデル」アンケート回答表(2014)

第一部 <基本情報>

①②③・・でなく、1,2,3・・・等 半角のローマ数字でご記入ください

| 問 | | | 回答欄 | 1 告針では「内部監査の成熟度干 | デル」をどのように活用されていますか。 |
|----------|---------------------------|----------------------------------------|-----------|--------------------|----------------------------|
| 1 | 業種 | 詳細業種名 | 業種(番号) | 活用事例がありましたら是非ご記 | 入をお願いいたします |
| - | | | 未住(百万/ | カバナがかのうましたうだがこ に | 7/203mm |
| | ①製造業(素材型) | 繊維、紙パ、化学、石油精製、窯業、鉄鋼、非鉄 | | | |
| | ②製造業(加工型) | 食料品、金属製品、一般機械、電機、造船・重機、自動車、精密機械 | | | |
| | ③非製造業(金融・保険除く) | 建設、不動産、商社、小売、運輸・通信、サービス、リース、電力・ガス、鉱業 🗆 | 詳細業種名 | | |
| | ④金融・保険 | 銀行、証券、保険 | | | |
| | ⑤その他 | (| | | |
| | 0 4 4 12 | | | | |
| 2 | 資本金 | | 資本金 | | |
| | | | | | |
| | ①10億円未満 | | (番号) | | |
| | ②10億円以上50億円未満 | | | | D分野で、内部監査機能向上のために取り |
| | ③50億円以上100億円未満 | | | それはどのようなことですか。自由 | 1にご記入ください。 |
| | ④100億円以上500億円未満 | | | | |
| | ⑤500億円以上1,000億円未満 | | | | |
| | ⑥1,000億円以上5,000億円未満 | | | | |
| | | | | | |
| | ⑦5,000億円以上 | | | | |
| | | | | | |
| 3 | 従業員数 | | 従業員数 | | |
| | ①100名以下 | | (番号) | | |
| | ②101名以上500名以下 | | ,,,,, | | |
| | ③501名以上1,000名以下 | | | | |
| 1 | | | | 3. 今回のアンケートについてのご意 | 見・ご要望、及び本研究会に期待すること |
| - | ④1,001名以上3,000名以下 | | | | |
| | ⑤3,001名以上5,000名以下 | | | | |
| | ⑥5,001名以上10,000名以下 | | | | |
| | ⑦10,001名以上 | | | | |
| | | | | | |
| 4 | 貴社のガパナンス体制 | | ガパナンス体制 | | |
| - | ①監査役会設置会社 | | (番号) | | |
| | | | (貴写) | | |
| | ②監査役設置会社 | | | | |
| | ③委員会設置会社 | | | | |
| | ④その他 | | | 4 プロスナルも士の母のもか何とり | L/+2+1 \ |
| 5 | 内部監査部門を所管している役員等 | | 所管役員等 | 4. ご記入された方の状況をお知らせ | 112000 |
| | ①社長 | | (番号) | | |
| | ②社長以外の役員 | | (首7) | 会社名 | |
| | | | | XII 1 | |
| | ③その他() | | | | |
| | ④内部監査部門は存在しない。 | | その他 | | |
| | | | | 部署名 | |
| | | | | | |
| 6 | 内部監査部門長の肩書き | | 肩書き(番号) | | |
| | ①役員 | | MEC (B.37 | 役職 | |
| | ②役員ではない | | | | |
| | と反見ではない | | | | |
| <u></u> | | | 1 44 / | | |
| 7 | 内部監査部門の人数 | | 人数(番号) | 5. 日本内部監査協会への加入状況 | についてお聞かせください。 |
| | ①1人 | | | | |
| | ②2~3人 | | | 日本内部監査協会 加入状況 | |
| | ③4~5人 | | | ①正会員 | |
| | (4)6~10 人 | | | ②個人会員 | |
| — | ⑤11~20人 | | | ③正会員 かつ 個人会員 | |
| | | | | | |
| | ⑥21~50人 | | | ④加入していない | |
| | ⑦51人以上 | | | | |
| | | | | | |
| 8 | 内部監査部門員のうち中途入社者の割合 | | 中途入社者 | | |
| | ①ゼロ、もしくはごく少数 | | (番号) | アンケートは以上です。 | |
| | ②1/3程度まで | | \B'3/ | | |
| | | | | お忙しい中、回答にご協力いただきま | F1 |
| | ③2/3程度まで | | | | |
| | ④それ以上 | | | こ回答いただきました内容について | は、今回のアンケートの調査・分析にのみ |
| | | | | | |
| 9 | 内部監査部門に在籍するCIA(公認内部監査人) の |)人数 | CIAの人数 | | |
| | ①0人 | | (番号) | | |
| | ②1~2人 | | | | |
| - | ③3~5人 | | | | |
| - | | | | | |
| | ④ 6∼10人 | | | | |
| | ⑤11人以上 | | | | |
| L | | | | | |
| 10 | 「内部監査の成熟度モデル」の活用状況 | | 活用状況 | | |
| | ①経営層とのコミュニケーションにも活用している | | | | |
| H | ②内部監査部門として活用している | | | | |
| - | | | | | |
| | ③内部監査の担当者として活用している | | | | |
| | ④評価のみ実施した(アンケートに回答したのみ等) | | | | |
| | ⑤今回初めて「内部監査の成熟度モデル」を知った | | | | |
| | | | | | |

第三部 〈フリーアンサー〉

| ┙ | 活用事例がありましたら是非二配人をお願いいたします。 |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | |
| | |
| | |
| | 第二部でお聞きした内容「以外」の分野で、内部監査機能向上のために取り組んでおられることがあれば、 それはどのようなことですか。自由にご記入ください。 |
| | |
| | |
| | |
| | 3. 今回のアンケートについてのご意見・ご要望、及び本研究会に期待すること等をご記入ください。 |
| | |
| ij | |
| | |
| | 4. ご配入された方の状況をお知らせください。 |
| | 会社名 |
| | 部署名 |
|) | 役職 |
| | 5. 日本内部監査協会への加入状況についてお聞かせください。 |
| | 日本内部監査協会 加入状況 ①正会員 ②個人会員 ③正会員 かつ 個人会員 ④加入していない |
| | |

お忙しい中、回答にご協力いただきましてありがとうございました。 ご回答いただきました内容については、今回のアンケートの調査・分析にのみ利用させていただきます。

| | 部 <成熟度レベルの自己評価> | レベル0 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 | レベル5 | 回答欄 | 補足説明欄(ご記入は任意です) (特に「0」または「5」と回答された場合など、その理由・背景や、取組みの具体例があれば自由にご記入ください) |
|-------------|-------------------------------------|-------|----------------|------|------------------|------|------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------|
| 第二 | | 存在しない | 初期段階/ その場対応 | (中間) | プロセスが定 義されている | (中間) | プロセスが改 善されている | | |
| (1)取締役会、経営者 | | | | | | | | | |
| 101 | 内部監査の独立性 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 102 | 事業目的に沿った監査計画の存在 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 103 | 経営者とのコミュニケーション | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 104 | 経営者の指導力及び内部監査へのサポート | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 105 | 監査対象の網羅性 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 106 | 内部監査部門長の役割と責任の明確化 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 107 | 内部監査に必要な人材の十分な確保 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 108 | 人事的なキャリアパスとローテーション | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 109 | 十分な予算の確保 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 110 | 社内情報へのアクセス権 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| (2)被 | (2)被監査部門 | | | | | | | | |
| 201 | 被監査部門との関係における内部監査人の精神的な独立性 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 202 | 内部監査への期待、及び監査への対応 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 203 | 内部監査による指摘・勧告等への対応状況 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 204 | 内部監査のコンサルティング機能への期待 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 205 | 内部監査の情報発信への期待 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| (3)監 | 查役、外部監査人 | | | | | | | | |
| 301 | 監査役との連係 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 302 | 監査役監査等の支援 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 303 | 組織の重要課題や経営戦略に関する監査 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 304 | 外部監査人(会計監査人)との連携 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| (4)內部監査部門 | | | | | | | | | |
| 401 | 内部監査プロセスの確立 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 402 | リスクアセスメントプロセスの確立 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 403 | リスクアプローチに基づく個別監査計画の策定 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 404 | 適時適切な監査対象の選定 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 405 | CSAの活用 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 406 | 業務に合わせた監査手法の設定 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 407 | 協働チームによる監査の実施 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 408 | アウトソースの活用 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 409 | 監査のフォローアップ | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 410 | システム監査の実施 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 411 | 内部監査の人材育成と継続的教育 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 412 | 内部監査のパフォーマンスに関する被監査部門からのフィード バック | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 413 | 内部監査の品質管理 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 414 | 監査支援ソフトの活用 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 415 | 外部の第三者による内部監査の品質評価 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 416 | 継続的モニタリング/監査の仕組みの導入 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 417 | 他のリスク管理部門等との協働 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 418 | ERM活動への関与 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 419 | 内部監査人の社外活動、資格取得の支援 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 420 | ベストプラクティスへの取り組み | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |